

【タイトル】

5月は自動車税（種別割）の納期です。スマホ決済アプリ等がご利用いただけます！

【本文】

自動車税（種別割）の納期限は6月2日（月）です。
納税通知書は、5月上旬にお手元に届く予定です。

納税通知書等に記載された地方税統一 QR コード（eL-QR）によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です。

（りそなグループアプリ、au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、PayB、ファミペイ、楽天銀行アプリなど）

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどの方法での納付も可能です。



地方税お支払サイト

なお、自動車税事務所の4支所（大宮、熊谷、所沢、春日部）では、窓口での納付はできません。

埼玉県では、自動車税（種別割）を納期限までに納税して領収書・決済完了画面を協賛店で提示すると割引などのサービスが受けられる、自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。



納めてプラス！

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※ 自動車税チャットボットでは、24時間365日、自動車税に関する質問にお答えします（メンテナンス日を除く。）。



※ 自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

※ 障害者の方のための減免申請については、窓口での受付に加えて、郵送及び電子申請でも受け付けています。

詳しくは、ホームページをご確認ください。



●問合せ

自動車税コールセンター（TEL: 0570-012-229）